

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 ９番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、学校におけるがん教育についてと岩出マラソン大会、そして子育て世代の負担軽減について、３点について質問させていただきます。

最初に、学校におけるがん教育についてです。

長寿大国日本は、がん大国でもあります。しかし、がんの正しい知識の普及は遅れていると言われております。学校におけるがんの正しい知識を教えるがん教育の取組が重要視されております。がん教育は、子供たちのがんを正しく理解してもらい、健康と命の大切さについて主体的に考えてもらうという、大きく２つの目的があります。中学校では2021年から、高校では2022年から全面实施されるようになり、小学校でも児童の発達段階や学校の実績に応じて展開されております。

このがん教育の重要性について、いち早く着目したのが公明党であり、国会質問を通じて、第２期がん対策推進基本計画に、がんの教育、普及啓発を初めて折り込ませるなど、推進してまいりました。さらに外部講師の活用に関しても、繰り返し訴えた結果、第３期同基本計画では、国は地域の事情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めると明記されました。

そして、昨年からはまった第４期同基本計画においても、医師、がん患者経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう必要な支援を行うと記載されているということです。がん教育に医師やがん経験者などの外部講師を活用することは、がんについて、より正しく理解し、健康及び命の大切さを強く深く学ぶ上で非常に効果的であると考えられます。

そこで１つ目のご質問ですが、当市の学校でのがん教育の実施状況と教育方針について教えてください。

また、東京都のある小学校でがん教育の授業を行ったところ、子供たちは真剣に聞き、メモを取り、がんは治らないと思っていたけど、早期発見をすれば治ることが分かった。大人になったら検診をちゃんと受けたい。がんは怖い病気と思っていたが、授業を聞いてイメージが変わった等の感想を公表したそうです。また、青森県内のある中学校105名にがん教育の授業を行った際、その前後で、がんについてのイメージはどう変わったのかというところを調べたところ、怖い病気と答えた生

徒は、授業前の81%から授業後の49%に減少、予防もできる、早期発見で治ると答えた生徒は大幅に増えたとのことです。さらに、95%の生徒が家族にがん検診を勧めたいと回答したということです。

2つ目の質問として、がん教育を受けた生徒たちの反応についてお聞かせください。

3つ目に、本市教育委員会として、がん教育についての今後の方針についてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員ご質問の1番目、学校におけるがん教育についてお答えいたします。

1点目、がん教育の実施状況と教育方法は、についてですが、中学校では学習指導要領にも位置づけられており、2年生の保健体育の授業の中で取り扱っております。がんの発生の仕方や、がんの要因、早期発見のための健康診断やがん検診の重要性を学び、そこから自らの生活習慣の改善の工夫について考えております。

小学校では6年生の保健で、生活習慣病の予防や喫煙の害についての学習の際に、がんの予防について触れます。教科書の資料には、がん研究振興財団が示すがんを防ぐための新12か条も掲載されております。このほかにも、岩出市の保健師が実施する出前授業、命の授業では、中学校2年生で、子宮頸がんについて学んだり、各学校が保健所を通じ、学校医に依頼して行う防煙教室、かつての喫煙防止教室ですが、の中で肺がんについて学んだりしております。

次に2点目、がん教育を受けた生徒たちの反応は、についてですが、小学校ではたばこによって汚れた肺の画像を見て、お父さん、お母さんに吸わないでと言おうという感想を書く児童がいたり、中学校では、授業後の調べ学習の中で、がんを題材に選んだりする生徒もいました。

3点目の市教育委員会としての今後の方針は、についてですが、がん教育の目標は、がんを正しく理解することと、健康と生命の大切さを主体的に考えられるようにすることです。そのためには、学校での教師による授業に加えて、医師やがん経験者など、外部講師を招いての授業が有効であると考えております。現在も防煙教室は、学校医を招いて肺がんについては授業を行っておりますが、今後はほかのがんについても、保健所や保健福祉部局などと連携しながら、医師等の確保に努め、がん教育を行ってまいります。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 前向きなご答弁いただきました。文部省が各都道府県や政令指定都市教育委員会に対して、衛生主管部局と連携して、がん教育の推進に関する協議会を開催、外部講師の活用を推進するように要請して、検討事項として、結果、外部講師名簿の作成や学校側が派遣を依頼できる窓口の設置、また研修の実施などが上げられております。さらに、文部省は日本医師会に対しても外部講師の活用に協力を求める通知を发出して、厚生労働省も各衛生主管部局に同様の通知を出したそうです。また、外部講師派遣に係る経費などを支援する事業も実施されており、今回、今年度の予算案に、2023年度比で1,200万増となる4,400万円が計上されているとのことです。成立後は、ぜひともこの支援を活用して、より深いがん教育の充実を進めるべきかと思えます。

確認のため、再度、外部講師を活用してのがん教育についてのお考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

和歌山県教育委員会では、議員ご指摘の国の支援事業で、文部科学省が実施する外部講習を活用したがん教育等、現代的な健康課題理解増進事業の受託に向けて準備が進められており、県内で10校程度の実施希望校を現在募集しております。

外部講師を招いての、より具体的ながん教育を実施する際には、家族や身近な人ががんの治療中であつたり、がんによって亡くなつたりしている生徒への心理面の配慮が必要となります。事前調査を行うなどして実態を把握し、授業内容についても事前に話をしておくなどの対応が必要になると考えております。このような点も配慮しながら、外部講師の活用を検討してまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 2点目の質問です。岩出マラソン大会についてです。

健康・体力づくりをするための生涯スポーツの普及と振興を推進するとともに、

マラソン大会を開催することにより岩出市を広く市内外にアピールすることを目的として、また、なおかつ参加者間の交流はもとより、大会関係者の応援される方々全ての皆様が一体となり、「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、去る3月10日、18回岩出マラソン大会が開催されました。前日より、また当日の夜明け前より準備に当たられました大会関係者の皆様方には、心より敬意を表します。当日は天候にも恵まれ、たくさんの参加者が早春の根来寺を快走したことと思います。

ここで、今大会のコースごとの参加人数についてお聞かせください。

また、この大会は、岩出市を広く市内外にアピールすることも目的としているのですが、新型コロナウイルス感染症が第5類になったことから、市民以外の方もたくさん参加されたことと思います。市民、市民以外のそれぞれの参加人数についてもお聞かせください。

続きまして、和歌山県下において様々なテーマを持ったマラソン大会が1年間を通じ、たくさん開催されております。単年ではありますが、100キロを設定したウルトラマラソンや、県境を越えて320キロにも及ぶ関西夢街道グレートRUNなどが行われ、全国からの参加者もたくさんございます。岩出マラソンのように毎年実施する歴史のある大会もたくさんあり、フルマラソンやハーフマラソンなど、日本陸上競技連盟の公認大会となっている大会も幾つかございます。地元の市民と交じって、たくさんの参加者でにぎわっております。

そんな中、岩出マラソン大会のコース設定ですが、コロナ禍以前の15キロコースの設定がなかった経緯について、教えていただけますでしょうか。また、次年度に向けた課題についても、お聞かせください。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員の岩出マラソンについてのご質問にお答えいたします。

1点目のコースごとの参加人数について、先日開催した第18回大会の参加申込人数は全体で1,274人で、種目別では、一般10キロで339人、一般5キロで223人、小学生3キロで348人、ファミリー2キロで364人となっております。

2点目の市民と市民以外の参加人数についてですが、申込みいただいた住所が岩出市の方が524人、岩出市以外の方が750人となっております。

3点目の15キロコースが設定できなかった経緯についてですが、コロナ禍前の15キロコースは、広域農道を根来の若もの広場から、紀の川市の京奈和自動車道紀の

川インターチェンジ付近まで行って折り返すコースとなっています。コロナ禍の前から、岩出市のマラソン大会を紀の川市域に入って実施することについては、交通規制などによりご迷惑をおかけすることもあるとあって、沿線地域の方からは様々なご意見をいただいておりますが、何とか理解をいただきながら実施してきたところです。今回もコロナ禍前の15キロのコースでの実施にご理解いただけるよう、沿線地域の方々と協議を進めてまいりましたが、コロナ禍により大会を中止したことや規模縮小、距離短縮をしたことで、15キロコースの継続性が途切れたこともきっかけとなって、今回は協議が整わなかったということでもあります。

4点目の次年度に向けての課題については、沿線地域の方にご理解をいただき、コロナ禍前の15キロコースで実施できるよう、引き続き丁寧な説明と十分な協議に努めてまいります。併せて、岩出市域内で実施できるコース設定についても検討してまいります。岩出市に限らず各地のマラソン大会でも参加者数が減少の傾向にあり、参加者数の確保ということも課題となっております。より多くの方に参加したいと思っていただけるような魅力ある大会となるよう、15キロコースの設定のほか、サービス内容などについても工夫と検討を行い、コロナ禍前にはあった約3,000人の参加申込みを目指してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 岩出市以外の方の参加が岩出市内の方より大きく上回っているということでした。正確な数字ではないんですけども、和歌山県下で約18件のマラソン大会が開催されている中、9大会でハーフマラソンが開催されております。その中でも親子で参加できるファミリー向けのコース設定の大会も多数ありまして、マラソンマニアも含めたファミリーマラソン大会が開催されているということです。市民の方から岩出マラソンもハーフマラソンがあればとの声を聞くことから、ぜひともハーフマラソンコースの設定に向けて検討していただきたいと思います。

次年度の紀の川市沿線の方々のご理解いただければ、通常の5キロコースと併せればハーフマラソンも可能ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

ハーフという距離だけを考えますと、現在の10キロのコースを2回回ったり、短い距離の周回コースを何度も回ったりすることで実施も不可能ではないと考えてお

ります。しかし、そういうコースに魅力を感じていただけるかと考えると、疑問もあるところです。先ほども答弁したとおりに、これまでの15キロコースの実施も難しい状況にありますので、まずは15キロコースで実施できるよう取り組んでまいります。

繰り返しとなりますが、より多くの方に参加したいと思っただけのような魅力ある大会となるようコース設定をはじめ、サービスの内容などについて、工夫、検討をしてまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 3点目の質問です。子育て世代の負担軽減を、についてお聞きいたします。

少子化が一層加速している深刻な事態が浮き彫りになっている現状、本市でも子供を持つことに不安や負担を感じる要因を一つ一つ取り除き、希望する人が安心して子供を産み育てられる社会を目指し、様々な取組を実施しております。

厚生労働省が2月27日発表した人口動態統計の速報値によると、2023年の出生数は75万8,631人で、過去最少を更新しました。政府の将来推移では75万人台になるのは2035年と見込まれておりましたが、想定より10年以上も前倒しとなっているということです。2023年の婚姻件数は48万9,281組となり、戦後初めて50万組を割ったとのこと。結婚・出産は個人の自由な意思に基づくものではありませんが、希望する人が諦めざるを得ないような状況は変えなければなりません。結婚や子育てに対する願いがかなえられるよう、社会全体で応援する仕組みを整える必要があると思います。

少子化の背景には、未婚化、晩婚化、経済的な事情や、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている現状などが指摘されます。次世代育成応援対策推進法に係る岩出市行動計画に、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるようにするという観点から、職員のニーズを踏まえた次世代育成対策を実施することが必要で、特に子育ては男女が協力して行うべきとの視点に立った取組が重要であるという考えが示されております。

ここでご質問です。仕事と子育ての両立できる市職員の勤務環境についてお聞か

してください。また、男性職員の育児休暇取得に向けた取組と取得率についてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 大上議員の子育て世代の負担軽減を、の1点目についてお答えいたします。

仕事と子育ての両立できる職員の勤務環境といたしましては、子供が3歳になるまでの育児休業、小学校就学前までの部分休業の制度が浸透してきております。このような育児休業の制度を生かすためには、職場の上司、同僚等の理解が不可欠であることから、育児休業の取得回数の緩和がなされるなどの育児休業制度が改正された令和4年度に職員研修を実施して、制度の理解を図っております。また、育児休業などによる職員の欠員については、人事配置や会計年度任用職員の任用により、周りの職員の負担軽減となるよう対応しております。

引き続き、育児休業制度を取得しやすい職場とすることにより、仕事と子育ての両立をできる環境づくりに取り組んでまいります。

次に2点目、男性職員の育児休暇取得に向けた取組、また取得率についてお答えいたします。

育児休業の対象となる男性職員につきましては、育児休業制度などの説明を行い、取得推進に努めております。取得率につきましては、令和5年度で、男性職員に対する育児に関する休暇といたしまして、配偶者の出産に伴う休暇で取得率が50%、小学校就学前の子供の看護休暇で7.3%となっております。また、3歳までの子供に対する育児休業については16.7%となっております。

○田中議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 岩出市の行動計画には、男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を令和6年度までに100%とすると明記されております。小学校就学前の子供の看護休暇についても、まだまだ女性に負担が偏っているように思われます。市民の方から孫の出産や育児に対する特別休暇についての問合せがありました。皆さんは耳にされたことあるでしょうか。男性が、いまだ取得し切れない育児休暇であるのに、孫のためとはいえ、祖父母に対してそのような制度があり得ないと思っております。よくよく調べてみましたところ、幾つかの自治体で導入されているようなんです。

一部ご紹介させていただきますと、三重県桑名市では、孫の育児のために祖父母

が仕事を休む孫休暇を今年1月から導入されております。孫休暇は、孫の世話や看護のために祖父母が有給で休むことができる特別休暇制度です。各自治体で実施されております小学校入学前の子供の急病や予防接種などの際に、職員が取得できる看護休暇を中学校入学前の子供、また孫に拡大する形で導入されたそうです。定年延長などにより、祖父母世代が現役で働くことが当たり前になっている中、子育て世代の負担を軽減できるとしております。また、福島県郡山市では、現役59歳の市職員が孫休暇を取得、祖父母世代に当たる上司や先輩が職場で孫休暇を取ることで、若手職員の休暇取得への理解が深まるのではないかとのことです。

今後、定年が段階的に65歳まで引き上げられることから、孫を持つ職員も増えることも視野に入れたこの新しい制度について、本市のお考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 大上議員の再質問にお答えいたします。

孫の看護等に対する特別休暇に該当するもの、これについては本市では現在ございません。今後、国・県の動向を注視しつつ、情報収集に努めてまいります。現在のところ、特別休暇の改正は考えてございません。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、大上正春議員の3番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。